

令和6年度 枚方市立樟葉西小学校 学校経営方針

1. 教育目標

「自立・協働・創造」

～学びあい、つながりあい、「ともに生きる」よりよい未来へ～

これからの時代に求められる教育を実現していくために、よりよい学校教育活動を通して、子どもたちの未来の可能性を最大限に伸ばす取組を推進する。

学習指導要領の「理念」や「内容」等について十分理解を深め、これまでの取組の上に、子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、自立した学び手を育成するために、自己決定できる子ども主体の学びの実現、授業と生徒指導の一体化に取り組む。

これらも踏まえ、本校では教育目標を「自立・協働・創造」と定め、子どもたちが「自立」し、自己実現を果たしながら、様々な人たちと「協働」し、「ともに生きる」ための社会を「創造」する力を身につけさせるため、国や府、枚方市の動向を見据え、全人的な教育活動を地域・家庭とともに推進していく。

2. 教育方針

【チーム樟西】笑顔あふれる くず西キッズ

～学ぶ喜び・つながる喜び・創る喜び～

3. 重点目標

- ① 児童一人一人の確かな学力、豊かな人間性、健康や体力をはぐくむ教育活動を展開し、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成に努める。
- ② 温かみの中に規律のある学校を創造するとともに、人権を尊重した教育を推進し、笑顔あふれる学校づくりに努める。「あいさつをする」「静かに話を聴く」「時間を守る」「教室環境を整える」など、あたりまえのことを継続して取り組む。
- ③ ユニバーサルデザインを取り入れ、どの子にも学びやすい環境整備に努める。
- ④ 教職員一人一人が絶えず研究と修養に努め、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教員力を高めるとともに、全ての教職員の協働による教育活動の推進に努める。
- ⑤ 地域とともにあり、安全・安心な信頼される学校づくりに努める。

4. 令和6年度 重点課題

1. 確かな学びと自立の力を育む教育の充実・教育環境の整備

(1) 学校経営

- ・校長、教頭は校務全般にわたりリーダーシップを発揮し、学校経営方針を地域・職員と共有し、各主任を効果的に機能させ、校内組織の活性化を図る。
- ・「学校教育自己診断」の結果等を活用した自己評価を実施するとともに、学校関係者評価を学校運営に生かす。

(2) 学習指導

- ・「算数科」を中心に校内研究を推進する。国語科研究で養った言語活動の充実も継続しながら、自己決定できる子ども主体の学びの実現に向け、授業力向上・授業改善を図る。
- ・学校図書館の整備を中学校の学校司書と連携することで推進し、各教科での学習活動に学校図書館の活用を位置づけ、児童の情報活用能力の育成や主体的な学習活動の支援を行う。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑なつながりを意識し、スタートカリキュラムを活用し生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をして充実を図る。
- ・「樟西小 学力向上スタンダード」に基づいた授業改善(個別最適な学習と協働的な学びの一体的な充実)及び家庭学習の定着(シームレスな学びの充実)を図る。
- ・言語活動能力の向上を図るため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。
- ・「枚方版 ICT 教育モデル」を活用しながら、各教科の授業において、児童・生徒が1人1台端末・ICTを文房具として活用するよう授業改善を図る。
- ・夢や希望を持って学び続け、社会的経済的に自立し、よりよい社会を創ろうとする児童を育成するため、キャリアパスポートを活用し、キャリア教育の充実を図る。

2. 豊かな心と健やかな体を育む教育・共に学び、共に育つ教育の推進

(1) 道徳教育

- ・「道徳科」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。

(2) 人権教育

- ・人権及び人権課題に関する正しい理解を深め、特に、女性・子ども・障害者・性的マイノリティに係る人権問題をはじめ、様々な人権問題の解決をめざした人権教育を推進する。
- ・各種のハラスメント等を防止し、個人の人格や尊厳を侵害するような言動を許さない教育を推進する。
- ・児童虐待の防止にあたっては、SSW や SC との連携を図り、児童が相談しやすい体制を構築するとともに、児童や保護者の状況把握と、未然防止、早期発見・早期対応に努める。また、その疑いがある場合は、子ども家庭センターや市のまるっとこどもセンターへの速やかな通告または相談を行うとともに継続的な連携を図る。

(3) 健康教育

- ・食物アレルギー対応マニュアルを見直し、アナフィラキシーショックに対応した救急機関との連携を図る。
- ・「健康の3原則(調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠)」の指導を推進する。
- ・食に関する指導の充実を図るとともに、衛生管理の徹底、感染症、食中毒等の予防に努める。
- ・全国体力・運動能力調査の結果を分析し、活用する。

(4) 特別活動

- ・主体的な学級活動を通じて、ともに高めあう人間関係の構築を推進する。
- ・児童会活動においては、児童が集団や社会の一員としての所属感・役割意識・責任感を体得できるよう努め、その活性化を図る。

・儀式的行事においては、日常とは違う厳粛かつ清新な雰囲気の中で新しい生活の展開への動機づけになるような活動を行う。

(5) 支援教育

・「ともに学び、ともに育つ」教育の実現をめざし、「基礎的環境整備の徹底」「合理的配慮等を含む適切な配慮の提供」など、児童の特性に応じた指導・支援を行う。

・障害のある児童に対し、保護者や当該児童の意向を受け止め、ICT 機器や教育支援ソフト・支援教育ポータルサイトを有効活用するなど、一人一人の学びの充実を図る。

・支援教育コーディネーターを中心に校内組織体制を整備し、通級指導教室の指導の充実を図る。

・障害のある児童とまわりの子どもたちがともに学びともに育つ教育(インクルーシブ教育)の充実に努める。また、地域や保護者への支援教育の理解と啓発を推進する。

・支援が必要な児童の個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、障害の状況に応じた適切な指導に活用し、引継ぎが確実に行われるようにする。

3. 教職員の資質と指導力の向上

(1) 服務規律

・教育者としての使命を自覚し豊かな人間性を培うために、絶えず研修と修養に励む。

・体罰やハラスメントなどの根絶、人権意識の向上を図る。

(2) 教職員研修

・経験年数の少ない教職員の育成について、初任期担当教員を中心に OJT を基本とした日常の取り組みとミドルリーダーの育成に努める。

・校内研究推進体制を確立し、公開授業・研究協議会の実施等、校内研究の充実を図る。

(3) 働き方改革・労働安全衛生

・教員の長時間勤務の縮減、同僚性を高めることに向けた取り組みを行う。

・教職員の健康の保持と労働安全衛生における意識を高めるため、専門家との連携やラインケアの充実を努め、快適な職場環境形成を図る。

4. 学びのセーフティネット・地域連携の推進

(1) 安全教育

・登下校の安全指導、自転車の正しい乗り方や交通ルールの指導を徹底する。

・施設設備の安全点検を徹底し、事故の防止、安全・防災教育の充実を図る。

・枚方防災教育の日や大阪 880 万人訓練、J アラートに合わせた実践的な避難訓練や、地震や火災・不審者などの防災・防犯教育を充実する。

(2) 児童支援

・基本的な生活習慣を身につけ、秩序ある学校生活を築く。

・子どもの人権を脅かすいじめ問題について教職員が日頃から児童の状況を把握し、適切な集団づくりに努める。また、「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめ見逃しゼロ・早期対応に努め、生徒指導主担者を中心に SSW・SC・心の教室相談員とも連携を図り、問題の解決

に総力で取り組む。

・いじめを早期に発見し、積極的に認知するために、アンケート調査を学期に1回以上実施し、個人面談等による実態把握に努める。

・校内児童支援体制の強化を図るため、気持ちの視覚化においては、「ぽーち」を最大限に活用し、児童の声なき声を拾うシステムを構築する。

・不登校児童への対応に関しては、不登校対応担当者を中心に専門家との連携も図り、アセスメントを丁寧に行い、対応方針を明確にする。また、中学校に配置されているSSWを活用し、中学校との連携を密にする。

・関係機関と連携し非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施し、非行の防止と解決を図る。

(3)地域連携

・学校運営協議会を設置し、地域・保護者が学校運営へ参画する体制を推進する。

・学校と地域・家庭の相互理解を深め、信頼感の醸成に努める。

・学校便り・学校ブログを中心とした情報発信を適宜行う。

・「学校教育自己診断」等を実施し、その結果を活用し、保護者・地域から信頼される学校をめざす。

(4)異校種間連携

・楠葉西中学校区小中一貫教育推進事業を実施し義務教育9年間を見据えた取り組みを推進する。

・国が推進する「架け橋プログラム」に基づき、近隣の就学前施設との連携を図り、小学校1年生での段差を解消し、スムーズな小学校のスタートを目指す。